第12回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（http://www2.sold-out.co.jp/ir/meeting/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

ソウルドアウト株式会社

1．新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

2．会計監査人の状況

① 名称　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は、以下のとおりです。

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は企業が継続、発展していくためには、すべての取締役及び使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

イ．取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

ロ．取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

ハ．取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役及び使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。

ニ．定期的に実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、リスク管理及び危機管理規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク及び危機管理責

任者の指示のもと、危機管理事務局において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限規程別紙に該当事項として定められた事項については、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は、親会社から独立して独自の内部統制システムの構築に取り組み、独立した意思決定による独自の経営を行います。ただし、親会社グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、親会社とは適宜必要な情報交換を行います。

ロ．当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。

ハ．子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。

ニ．内部監査人は、内部監査規程に基づき、子会社の内部監査を行います。

ホ．監査役は、監査役会監査基準に基づき、取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととします。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。

⑧子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。

ロ．取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ハ．使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実や、重大な法令又は定款違反事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ニ．監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。

ロ．監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制とします。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務執行について

・当社の取締役会は、９名の取締役（うち社外取締役は２名）で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当事業年度において取締役会は13回開催され、出席を要する取締役の出席率は97.5％でした。

・取締役会は、経営の意思決定機関として取締役会規程に則り運営され、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針、経営戦略、事業計画、重要な投資及び重要な組織・人事等の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

・また、取締役会には３名の監査役（うち社外監査役は２名）が出席し、各取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文書又は電磁的な方法で記録・保管されております。

・なお、日常の職務執行については、職務権限規程に基づき取締役会から権限の委譲を受けた経営会議において、常勤取締役による迅速かつ適正な職務執行がなされ、その内容を取締役会に報告する体制が構築されております。

②監査役の職務執行について

・当社の監査役会は、３名の監査役（うち社外監査役は２名）で構成されており、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は13回開催され、出席を要する監査役の出席率は100.0％でした。

・監査役会は、監査役会規程に則り運営され、各監査役は、監査計画に基づく取締役会等の社内会議体への出席、重要な社内文書の閲覧、役職員への質問等を通じ、内部統制システムを含む経営全般に関して幅

広く監査を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携することにより、監査機能の強化を図っております。

③リスク管理及びコンプライアンスについて

・当社では、事業活動上の重大な危険や損害の恐れについて、リスク管理及び危機管理規程に基づき、リスク管理部門がリスクの評価・選定を行い、対応状況をモニタリングし、その結果を経営会議に報告しております。このような体制により、リスク発生の未然防止及び顕在化した際の損失・被害の最小限化に努めております。

・また、内部監査部門は、内部監査規程等に基づき、当社及び当社の連結子会社が、法令、定款及び社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか、書類の閲覧及び実地調査を通じて監査を行い、内部監査報告書を作成して取締役会にその結果を報告しております。

4．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

（2020年 1月 1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	599,347	558,227	1,840,832	△641	2,997,764
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,311	1,311			2,622
剰余金の配当			△209,216		△209,216
親会社株主に帰属する当期純利益			174,211		174,211
自己株式の取得				△84	△84
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	1,311	1,311	△35,004	△84	△32,466
当連結会計年度末残高	600,658	559,538	1,805,827	△726	2,965,298

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△211	△211	19	14,264	3,011,838
当連結会計年度変動額					
新株の発行		－			2,622
剰余金の配当		－			△209,216
親会社株主に帰属する当期純利益		－			174,211
自己株式の取得		－	－		△84
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△483	△483		△14,264	△14,747
当連結会計年度変動額合計	△483	△483	－	△14,264	△47,214
当連結会計年度末残高	△694	△694	19	－	2,964,624

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　3社

・主要な連結子会社の名称

SO Technologies株式会社

株式会社グロウスギア

メディアエンジン株式会社

・連結の範囲の変更

一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会については、2020年10月に清算結了したため、連結の範囲から除いております。

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算月が連結決算日と異なる連結子会社はありません。なお、当連結会計年度において、メディアエンジン株式会社は、決算日を12月31日に変更し連結決算日を同一としており、当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　8年～15年

工具、器具及び備品　4年～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウエアについては社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めておりました「長期借入金」（前連結会計年度は、31,632千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「受取利息」（当連結会計年度は、23千円）、「受取配当金」（当連結会計年度は、854千円）、「受取手数料」（当連結会計年度は、300千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」（前連結会計年度は、18千円）、「為替差損」（前連結会計年度は、932千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。また、前連結会計年度において営業外費用に区分掲記しておりました「消費税差額」（当連結会計年度は、304千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別損失に区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度は、186千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、本社移転に伴い、賃借している本社オフィスを解約することを決定いたしました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。この見積りの変更により資産除去債務残高が8,954千円増加し、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ34,367千円減少しております。

4．追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループが営む事業について売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じておりますが、会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間継続するという仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行った結果、経営成績及び財政状態に重要な影響はないと考えております。

5．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額

建物	8,466千円
工具、器具及び備品	25,017千円
合計	33,483千円

⑵　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,200,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,200,000千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,461,000株	8,300株	－	10,469,300株

（注）普通株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加　8,300株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日定時株主総会	普通株式	209,216	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,814	6.00	2020年12月31日	2021年3月24日

⑶ 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	9,900	−	−	9,900	19
合計			9,900	−	−	9,900	19

7．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らし、資金の状況及び金融市場を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権及び貸付金は、顧客又は融資先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式又は組合への出資であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程並びに与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施することにより、滞留を未然に防ぐとともに回収可能性の検討を行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引企業）の財務内容等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（（注）２．を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	2,397,256	2,397,256	－
⑵ 受取手形及び売掛金	2,558,674	2,558,674	－
資産計	4,955,931	4,955,931	－
⑴ 買掛金	2,121,943	2,121,943	－
⑵ 短期借入金	500,000	500,000	－
⑶ 未払金	430,621	430,621	－
⑷ 未払費用	247,314	247,314	－
⑸ 未払法人税等	34,733	34,733	－
⑹ 長期借入金	94,764	91,057	△3,706
負債計	3,429,376	3,425,670	△3,706

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（１）買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払費用、（５）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（６）長期借入金

長期借入金には１年以内に返済予定の長期借入金（3,534千円）を含めております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式(注) 1	4,815
投資事業有限責任組合への出資(注) 1	12,009
敷金及び保証金(注) 2	285,707

(注) 1．非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。
2．敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額 283円18銭

⑵ 1株当たり当期純利益 16円65銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

株主資本等変動計算書

（2020年 1月 1日から 2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	599,347	558,227	6,619	564,846	3,620	1,326,807	1,330,427	△641	2,493,979
当期変動額									
新株の発行	1,311	1,311		1,311			－		2,622
剰余金の配当				－		△209,216	△209,216		△209,216
当期純利益				－		82,807	82,807		82,807
自己株式の取得				－			－	△84	△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－		－
当期変動額合計	1,311	1,311	－	1,311	－	△126,408	△126,408	△84	△123,870
当期末残高	600,658	559,538	6,619	566,157	3,620	1,200,398	1,204,018	△726	2,370,108

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△211	△211	19	2,493,787
当期変動額				
新株の発行		－	－	2,622
剰余金の配当		－		△209,216
当期純利益		－		82,807
自己株式の取得		－		△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△483	△483	－	△483
当期変動額合計	△483	△483	－	△124,353
当期末残高	△694	△694	19	2,369,434

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウエアについては社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」（当事業年度は、150千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」（当事業年度は、854千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、本社移転に伴い、賃借している本社オフィスを解約することを決定いたしました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。この見積りの変更により資産除去債務残高が8,954千円増加し、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ34,367千円減少しております。

4．追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社が営む事業について売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じておりますが、会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間継続するという仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行った結果、経営成績及び財政状態に重要な影響はないと考えております。

5．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額

建物	8,466千円
工具、器具及び備品	21,170千円
合計	29,637千円

⑵　保証債務

当社は、次の会社について、その他の会社からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

SO Technologies株式会社	9,000千円
計	9,000千円

⑶　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	231,593千円
短期金銭債務	25,525千円
長期金銭債権	110,000千円

⑷ 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,200,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,200,000千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	261,994千円
仕入高	65,917千円
販売費及び一般管理費	119,554千円
営業取引以外の取引高	652千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	226株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	52,324千円
投資有価証券評価損	26,225千円
貸倒引当金	24,016千円
資産調整勘定	13,704千円
未払費用	10,911千円
その他	18,657千円
繰延税金資産小計	145,839千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△52,612千円
繰延税金資産合計	93,227千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△42,884千円
繰延税金負債合計	△42,884千円
繰延税金資産の純額	50,342千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	SO Technologies 株式会社	（所有）直接 100.0%	役員の兼任 管理部門の業務受託	経費の立替	－	関係会社立替金	175,803
子会社	株式会社グロウスギア	（所有）直接 100.0%	役員の兼任 管理部門の業務受託 資金の貸付	資金の貸付（注３）（注４）	－	関係会社長期貸付金	60,000

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、決定しております。

３．資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。

４．当該資金の貸付に対し、58,308千円の貸倒引当金を計上しております。

１０．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　226円33銭

⑵　１株当たり当期純利益　7円91銭

１１．重要な後発事象に関する注記

該当ありません。